

令和6年度 沖縄県県民の森指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について（令和5年度実績分）

1. 施設名：沖縄県県民の森
2. 開催日時：8月22日（木）14時15分～15時30分
3. 開催場所：沖縄県庁9階第4会議室
4. 出席者：委員4人中 4人出席
（会長） 神谷 繁 （沖縄県中小企業診断士協会）
（委員） 篠原 礼乃 （沖縄美ら島財団）
（委員） 木島 真志 （琉球大学）
（委員） 金城 聡子 （恩納村立山田保育園）

（事務局） 長本、今田、岸本
（指定管理者） 柏倉、宮里 （沖縄文化スポーツイノベーション株式会社）
5. 検証事項：沖縄県県民の森（令和5年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
施設の管理運営は概ね適切になされている。
9. 主な質疑・意見
 - (1) 利用者数の数え方は、前指定管理者と異なることによる減少の可能性があるため、利用者数の数え方を精査したうえ、改めて目標利用者数を検討した方がよいとなったが、数え方を精査した結果、前指定管理者と数え方が比較的に近いと判断した。
※指定管理者の状況に応じて、数えきれなかったことが利用者数の減少の原因だと思われる。
 - (2) 自主事業（イベント）の未実施が多いため、内容を精査したうえで事業計画を策定し、計画通りに自主事業（イベント）を進めること。
 - (3) 修繕箇所については、県と協議のうえ進めていくこと。
 - (4) 広報活動として、HP リニューアルやInstagramの開設、新聞への投げ込みを広く行っているなかで、近隣地域にも情報共有を行った方がよい。例えば、近隣地域の保育所や幼稚園に自主事業開催のチラシ等の提供があれば、園児の保護者に

も周知することができる。

- (5) 建物が古いもののトイレや施設の清掃が行き届いているので、引き続き維持いた
だきたい。

10. 会議の公開状況：公開

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県県民の森	対象年度	令和5年度
------	---------	------	-------

【 目 次 】

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務	1
(1) 清掃	
(2) 保守・点検	
(3) 保安・警備	
(4) 小規模修繕	
(5) 備品購入	
(6) 防犯・防災対策	
(7) 料金徴収業務	
(8) 植栽管理	
2. 運営業務	5
(1) 利用実績	
1) 利用者数等（又は入居率等）	
2) 施設稼働率	
3) 教室・イベント等参加者数	
(2) 運営企画	
(3) 受付・接客	
(4) 広報	
(5) 情報管理	
3. 自主事業	9

II. サービスの質の確認・評価 10

III. 財務状況の確認・評価 12

1. 事業収支	
(1) 収入	
(2) 支出	
2. 経営分析指標	

IV. 総合評価 14

1. 目標	
2. 評価結果	

附表 経営状況分析シート 16

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県民の森	対象年度	令和5年度
指定管理者	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社 指定期間: 令和5年4月～令和10年3月	所管課	農林水産部 森林管理課

Ⅰ. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉 ・トイレを常に清潔に保つ。 ・トイレトペーパーのストック充実。 ・園内の清掃	○		・休園日を除き2名の清掃員が実施。 ・建物内のトイレについては各施設担当者による清掃を実施。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 園内の美化を保つため、適正に対応しているが、アンケート結果により、総合案内棟トイレにて虫が発生していると苦情があった。 【課題】 森林公園において、虫の侵入対策は困難ではあるが、利用状況に応じて適宜清掃する必要がある。
〈定期清掃〉 ・園内の清掃については、巡回による清掃と定期的に行う清掃により衛生的な環境を保持するとともに、美観の保持に努める。	○		・定期的に側溝等の枯れ葉除去等を清掃員及び作業員により実施。			

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
貯水槽清掃及び検査 1回/年		○	貯水槽清掃及び簡易水質検査を実施。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時確認。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 高架水槽及び受水槽点検において、錆による沈殿物がある（毎年度、同報告あり） 【課題】 水の利用量が少なくなるときの生じる問題のため、花園等散水やトイレ清掃等による計画的な水利用を実施する必要がある。
浄化槽維持管理 2回/月		○	専門業者に委託し、法定点検を行った。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時確認。 特に問題なし	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 特になし
消防用設備点検 1回/年		○	消防用設備点検について、専門業者に委託し、法定点検を行った。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時確認。 特に問題なし	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 特になし

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
電気保安業務 1回/2か月		○	専門業者に委託し、法定点検を行った。	契約書及び現場視察時に確認。特に問題なし	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 特になし
施設における機械警備 通年		○	警備専門業者に委託し、機械警備を実施した。	報告書及び現場視察時に確認。特に問題なし	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 特になし
夜間（常駐）警備		○	キャンプ場の宿泊利用期間中における夜間警備を専門業者に委託し、適切な防犯対策を行った。	日報及び現場視察時に確認。特に問題なし	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 特になし

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
修繕費 500,000円		○	基本協定第 条に基づき、施設・設備等の小規模修繕（目安：1 件修繕30万円未満）については適切に行った。 実績： 600,168円	事業報告書、現場写真及び現場視察時に随時確認。経年劣化が著しい施設が多くなっており、指定管理者の負担が増えているため、県で予算を確保し、指定管理者と連携しながら修繕を実施した。	金額の大きな修繕については県で実施したが、実績額が事業計画額を上回っている。	【現状分析】 適正に実施されている。 【課題】 経年劣化等により修繕の必要な箇所が多いため、事業計画額よりも実績額が多くなっている。優先度の高い箇所から計画的に修繕を実施していく。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
備品購入の計画なし。		○	実施なし	実施なし	－	【現状分析・課題】 県の予算で、テント等使用頻度が高く、消耗の早い備品については、必要に応じて更新する必要がある。また、大面積の芝刈りが必要な中央広場等については、計画より実施頻度が高いため、ロータリー式乗用芝刈り機を整備する必要がある。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
・管理運営に関わる全員が、安全管理体制を理解し、管理体制を徹底する。 ・様々な状況を想定した防災訓練を年2回実施する。 ・台風時において、予約者への注意喚起として、施設受付前等に台風情報や園内、館内の状況報告や利用停止などを呼びかけ、館内巡回を行い、暴風域解除した後は館内外の点検を行う。	○		・消火器等を点検した ・大型台風が来た際に、館内巡回、利用停止を行った。また、暴風域解除後、館内外の点検及び片付け作業を行った。 ・防火管理者を選任し、消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練を2回実施した。	スポーツの森トイレのブロックガラス破損が確認されたが、被害時期が不明で、被害届が提出できなかった。 そのため、施設点検チェックシートを整備し、異常箇所の点検ができるようにした。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 台風暴風域前に、利用者の安全を考慮し巡回を行った。暴風域解除後、運営再開に伴い巡回及び園内の片付け業務がなされている。 【課題】 施設点検チェックシートの整備により、修繕箇所の共有等が可視化がなされている。 今後は、施設点検チェックシートの更新をしていく必要がある。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
・レジ機能を導入し、現金だけでなく、クレジットカードや電子マネーでの支払いも可能にする。 ・日々の売上は、受付業務完了後に売上金と釣銭金の確認を行い、経理本部へ報告し、売上金は定期的に指定銀行口座へ入金する。入金された売上金は経理本部において確認を行う。	○		シャワー等の利用料金は、総合案内棟の窓口において現金で前払いにより収受	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施を確認。	事業計画のとおり実施されている。	【現状】 多言語対応版（英・中・台・韓）の料金表を含むパンフレットを受付で配布している。適切に実施されている。 【課題】 特になし。

(8) 植栽管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
・健全に育成し植栽機能の十分な発揮と倒木等の発生予防をはかるめ、日常の維持管理作業時の確認で折損、傾き、腐朽等の情報を収集し、収集した情報をもとに維持管理を行う。安全確保の観点から、樹木の診断の結果、処置が必要な樹木について、樹高や利用者への影響の大きさを判定し、優先度を設定します。 ・施設と樹木が近接している場合は、利用者の安全を確保しつつ、日照を保ち、施設 の腐朽、腐食の発生を抑制するよう、剪定などの作業頻度を高める。 ・利用者の安全面に影響のない樹木は、清掃時などに通路への張り出しなど利用者の安全確保に問題有無のチェックする。	○		公園管理責任者及び作業員により仕様書を基準にし、必要に応じて適宜実施。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施を確認。	事業計画の中にある樹木診断を優先度設定の上、順次実施する必要がある。	【現状分析】 事業計画に基づき、植栽管理シートを作成する必要がある。 【課題】 植栽木が多いことから、優先順位をつけて整備する調整が必要。
1. 維持管理業務 取組改善案	○開園から30年が経過し施設の老朽化が著しい県民の森においては、今後の公園のあり方等を見直した上で、「沖縄県公共施設等総合管理計画」に基づき令和元年度に施設の個別施設計画を策定した。今後は計画に基づき施設の長寿命化を図り、適切に管理していく。令和5年度は遊具設計に向けて調整を行い、令和6年度に遊具工事を行う。小規模の修繕においては、優先順位をたてて指定管理者が対応する。 ○安全確保のための樹木診断について、優先度の高い箇所から順次整備する必要がある。 ○大規模な修繕については、修繕料を県で予算化し、積極的に修繕を行っていく。					

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和4年度実績	事業計画 (目標値)	令和5年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	84,912	141,174	65,207	77%		【現状分析】 H28・29年度に遊具撤去に加え、コロナ禍により、小規模イベントのみの実施になっており、利用者数が半減している。一方で、施設利用及び備品貸出制限の緩和により、利用者数は前年度より微増している（H27年度は約20万人）。 【課題】 新型コロナ収束後に来園者増加を目指し、リニューアルオープンした2施設を中心に広報活動に積極的に力を入れる必要がある。また、撤去された外部遊具の要望を求める声もあり、利用者ニーズを満たすうえでも遊具の整備や大・中規模の自主事業イベントの開催を検討する必要がある。
	団体利用者数	6,460		9,199	142%		
	イベント参加人数	1,084		200	18%		
	計	92,456	141,174	74,606	81%	53%	
評価(①利用状況)					C		

【評価基準（①利用状況）】
目標値に対する達成率
S：110%以上
A：100%以上、110%未満
B：80%以上、100%未満

2) 施設稼働率(有料施設のみ)

		令和4年度実績	事業計画 (目標値)	令和5年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
①平日稼働率	シャワー室	127日	ー	164日	129%	ー	【現状分析】 屋外施設の利用が増加傾向にある。特に中央広場、グラウンドゴルフ場が大幅に伸びている。 【課題】 リニューアルオープンした屋内施設の稼働率が対前年度より増加しているものの低調であるため、稼働率向上の工夫が必要である。
	キャンプ場	161日	ー	164日	102%	ー	
	パークゴルフ場	48日	ー	51日	106%	ー	
	グラウンドゴルフ場 (スポーツ広場)	6日	ー	55日	917%	ー	
	中央広場	18日	ー	152日	844%	ー	
	研修室 (木のふれあい館内)	3日	ー	17日	567%	ー	
	木工室 (森のふしぎ館)	0日	ー	0日	0%	ー	
②土日祝日稼働率	シャワー室	97日	ー	107日	110%	ー	【現状分析】 コロナ禍が収束後から、シャワー室、キャンプ場等の利用が微増している。スポーツ広場及び中央広場が、コロナ禍以前と同等に増加している (スポーツ広場：H30年は97日、R1年は96日、中央広場：H30年は42日、R1は32日) 【課題】 リニューアルオープンした屋内施設の活用のPRし、稼働率工場の工夫が必要である。
	キャンプ場	105日	ー	107日	102%	ー	
	パークゴルフ場	69日	ー	81日	117%	ー	
	グラウンドゴルフ場 (スポーツ広場)	3日	ー	52日	1733%	ー	
	中央広場	8日	ー	109日	1363%	ー	
	研修室 (木のふれあい館内)	2日	ー	1日	50%	ー	
	木工室 (森のふしぎ館)	2日	ー	0日	0%	ー	
①②合計	シャワー室	224日	ー	271日	121%	ー	
	キャンプ場	266日	ー	271日	102%	ー	
	パークゴルフ場	117日	ー	132日	113%	ー	
	グラウンドゴルフ場 (スポーツ広場)	9日	ー	107日	1189%	ー	
	中央広場	26日	ー	261日	1004%	ー	
	研修室 (木のふれあい館内)	5日	ー	18日	360%	ー	
	木工室 (森のふしぎ館)	2日	ー	0日	0%	ー	
計						ー	
評価(①利用状況)						ー	

【評価基準（①利用状況）】
目標値に対する達成率
S：110%以上
A：100%以上、110%未満
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	令和4年度実績	事業計画	令和5年度実績	整合性の検証	現状分析 ・課題
教室・ イベント	前指定管理者実施の 自主事業について (乗馬体験、しめ縄づ くり、わくわく木もく フェア等)	1,084	－	－	講師調整がつか ず、実施に至ら なかった。	【現状分析】 当初計画にないイ ベントについては、 自主事業変更計画 を基に、追加して いる。 追加での自主事業 が多いため、申請 する際は余裕を もって行い、本庁 及び出先機関に情 報共有する。 【課題】 イベントによって は、計画していた 人数よりも少ない ものがあるため、 参加人数を増やす 方法を検討が必要 である。 また、特に小規模 イベントのみであ るため、大・中規 模イベントの開催 (誘致)等の検討 が必要である。 申請手続きに不備 が見られることも あったため、事前 調整を行う等の改 善が必要である。
	①春の蝶類観察会	－	5月頃開催予定	未実施	講師調整がつか ず、実施に至ら なかった。	
	②樹木観察会	－	事業計画追加 (5月20日開催)	15	事業計画(追 加)のとおり実 施された。	
	③ハイビスカスの栽培 と咲かせ方	－	7月頃開催予定	未実施	講師調整がつか ず、実施に至ら なかった。	
	④アダン根の筆づくり	－	7月頃開催予定 (7月3日開催)	1	事業計画のと おり実施され た。	
	⑤どんぐり工作	－	事業計画追加	未実施	台風のため中止 した。	
	⑥星空ピクニック	－	事業計画追加 (8月12日開催 なお、12月も予定 だったが、雨予報の ため中止)	55	事業計画(追 加)のとおり実 施された。	
	⑦カエルの王国	－	事業計画追加 (9月2日開催)	8	事業計画(追 加)のとおり実 施された。	
	⑧県産、国産材利用活 動	－	10月頃開催予定	未実施	講師調整がつか ず、実施に至ら なかった。	
	⑨帰化植物観察会	－	10月頃開催 (10月14日開催)	8	事業計画のと おり実施され た。	
	⑩初めてのトレイルラ ンニング	－	事業計画追加 (10月22日、 12月17日開催)	23	事業計画(追 加)のとおり実 施された。	
	⑪植物観察会	－	事業計画追加 (10月28日開催)	26	事業計画(追 加)のとおり実 施された。	
	⑫食べられる野草の観 察会	－	11月頃開催 (11月25日開催)	21	事業計画のと おり実施され た。	

	⑬海を渡るチョウアサギマダラの話	—	事業計画追加 (12月23日開催)		事業計画（追加）のとおり実施された。	
	⑭有用植物観察会	—	事業計画追加 (1月27日開催)		事業計画（追加）のとおり実施された。	
	⑮初めての親子キャンプ	—	6～8月頃開催予定 (1月27日開催)	20	事業計画のとおり実施された。	
	⑯盆景づくり体験	—	2月頃開催予定	未実施	講師調整がつかず、実施に至らなかった。	
	⑰シダ植物観察会	—	2月頃開催予定 (3月2日開催)	15	事業計画のとおり実施された。	
計		1, 084	—	200		

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開園日数〉 県民の森の休園日は、沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例第9条の規定によることとする。	沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例第9条の規定のとおり実施した。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施確認。 特に問題なし	条例のとおり実施されている。	【現状分析】 事業計画どおり実施した。 【課題】 特になし
〈開園時間〉 県民の森の開園時間は、沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例第10条の規定によることとする。	沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例第10条の規定のとおり実施した。	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施確認。 特に問題なし	条例のとおり実施されている。	【現状分析】 事業計画どおり実施した。 【課題】 特になし

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
・入園者に対し、パンフレット等の配布と各施設の利用案内を行う。 ・用具の使用方法を説明し、指導する。	○		・事業計画に基づき各施設担当者により実施。	・施設利用案内等は概ね適切に行われている。	・計画どおりに実施した。	【現状分析】 事業計画どおり実施した。 【課題】 特になし

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
○ホームページ、SNS、各種媒体を活用して広報、宣伝を行う。 ・広告費 15万円	○		・イベントのチラシやポスターを作成し、施設内、ホームページ、インスタグラムで周知を図った。	ホームページ及びインスタグラムにて確認。	・事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 ホームページ及びインスタグラムで県民の森及びイベント周知が行われている (インスタグラムフォロワー数R5年度末 789名)。 【課題】 特になし。

(5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報の保護に関する法律及び条例に基づき、必要な措置を行う。	○		個人情報の保護に関して職員に周知し、適切に管理を行った。	個人情報（名前、電話番号、住所等の記載がある書類は、事務所内の鍵付きの書棚にいれて管理している。また、パソコン内で保管しているものについては、パスワードを設定し管理している。ヒアリングで確認。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 事業計画どおり実施した。 【課題】 特になし

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
自動販売機の設置 収入 350,000円	○		収入:201,991円	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施確認。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 事業計画より収入実績が減少している。 【課題】 コロナ禍の影響により、設置台数が減少しているため、今後、利用者数増の取り組みと併せて、設置台数の増に向けた調整が必要である。
備品貸出 収入:850,000円	○		収入:521,350円	報告書、現場写真及び現場視察時に随時実施確認。	事業計画のとおり実施されている。	【現状分析】 事業計画より収入実績が減少している。 【課題】 貸出備品の宣伝を積極的に行い、収入増を目指す。
2. 運營業務 3. 自主事業 取組改善案	○利用者数はH27年度の遊具撤去前及びコロナ禍前と比べ、回復していない。積極的な広報活動を実施し、人の呼び戻しを行う必要がある。また、令和4年10月に供用開始した研修室及び木工室の利用のPR及び自主事業イベント等で利用すべきである。 ○事業実施数は事業計画数以上ではあるので、追加で自主事業を行う場合は予め県と調整のうえ、事業計画変更する必要がある。また、小規模イベントの開催のみのため、大・中規模イベントの開催を検討する必要がある。					

Ⅱ．サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法		紙・Web		回答者数		679名		アンケート内容		別紙参照	
評価項目		第三者(利用者等)評価				指定管理者		現状分析・課題			
		令和4年度評価		令和5年度目標						令和5年度評価	
維持管理業務	施設・設備管理	〈満足度〉98% ・とても良い 58% ・良い 40% ・普通 0% ・あまり良くない 2% ・悪い 0%	〈満足度〉80%以上 評価：A	〈満足度〉98% ・満足 80% ・やや満足 18% ・やや不満 1% ・不満 1%		S	(要望への対応) ①利用範囲の多い箇所からの除草作業の実施。 ②手洗いは週末など利用頻度が多い場合は定期的な巡回や清掃を行う。 ③キャンプ利用の夜間注意 ④喫煙所の案内と周知徹底 (自己評価) 除草や清掃に間するご意見があり、利用範囲の多い箇所、利用頻度の多い箇所を重点的に実施するようにする。	【現状分析】 ・アンケートでは満足度が高いものの、利用者からの改善要望が多い。 【課題】 ・利用者が気持ちよく利用するために、利用状況に応じて適宜清掃する必要がある。また、違反行為については、施設スタッフ及び警備による注意喚起が必要である。			
				〈改善要望〉 ・入口の歩道、雑草やかれ草で歩きにくかった。草が伸びきっている。 ・清掃頻度を増やす。換気 ・お手洗いが虫だらけで困りました(2件)。 ・時々パーティが夜遅くまでやっているとサイト(区画?)がある。 ・水がつまっている。							
運営業務	接客対応	〈満足度〉98% ・とても良い 60% ・良い 38% ・普通 2% ・やや悪い 0% ・悪い 0%	〈満足度〉80%以上 評価：A	〈満足度〉98% ・満足 85% ・やや満足 13% ・やや不満 1% ・不満 1%		S	(要望への対応) ①受付事務所内には常駐1名としているが、急な対応時に受付でお待ちいただく事があり、反省している。時間帯での人員の調整など行う。 (自己評価) 利用者にわかりやすい受付体制を目指したい。(案内の強化など)	【現状分析】 ・安全管理の上でもスタッフ常駐は必要である。 【課題】 ・利用者が多い時間帯は、受付体制に工夫等が必要である。			
				〈改善要望〉 ・スタッフ在中してほしい(2件) ・用具貸し出し棟より、自転車の受付しているのがわからなかった。							
	施設・設備	〈満足度〉96% ・とても良い 62% ・良い 34% ・普通 0% ・あまり良くない 3% ・悪い 1%	〈満足度〉80%以上 評価：A	〈満足度〉98% ・満足 82% ・やや満足 16% ・やや不満 2% ・不満 0%		S	(要望への対応) 県に対し、アンケート結果を送付する等で設置要望を行っている。また、広い敷地である為、利用者の利便性向上の為、利用案内看板や名称表記を強化したい。 (自己評価) トイレや管理事務所など施設の清掃を強化してきた。今後老朽化している配管など定期的な調査などで長寿命化を目指していきたい。	【現状分析】 ・野外遊具の設置要望はH28年の撤去以降、高い事項である。また、利用者への案内看板の設置・更新している。老朽化施設の予算の関係について調整が引き続き必要である。 【課題】 ・H28～29年度の野外遊具撤去撤去から、利用者より継続して設置要望がある。県においても野外遊具設置に向けて、予算要望に係る調整が必要のため時間を要している。また、利用者からの満足度が高いものの野外遊具の撤去により、利用者が増えない一因と思われる。			
				〈改善要望〉 野外遊具の設置(19件)							

	利用条件	〈満足度〉97% ・とても良い 83% ・良い 14% ・普通 0% ・あまり良くない 2% ・悪い 1%	〈満足度〉 80%以上 評価：A	〈満足度〉 98% ・満足 81% ・やや満足 17% ・やや不満 2% ・不満 0%	S	(要望への対応) 焚き火利用の要望への対応の為、現在実証実験などを行っている。 今後区画調整含めた安全対策を徹底して利用を行っていき たい。 自転車利用での補助輪付きの導入や日陰を増やすなど利便性を高めたい。 (自己評価) 多くのアンケートをいただく事で、利用者の要望や改善箇所を確認出来、すぐに実施することが出来た。	【現状分析】 ・アンケートにはないものの口頭での焚き火要望が多数ある。 また、現場から自転車利用の改善提案がある。 【課題】 ・利用者からの要望にある焚き火利用については、実証実験と併せて実施要領・手引き等を精査したうえで、焚き火実施に向けて県と調整していく必要がある。
	自主事業	〈満足度〉－ (アンケートを実施できなかった)	〈満足度〉 80%以上 評価：A	〈満足度〉 34件/200名 98% ・満足 98% ・やや満足 2% ・やや不満 0% ・不満 0% 〈改善要望〉 ・野外で親子で楽しめるイベント、自然観察会、山登りイベント、木工イベント、ワークショップ等のイベントが開催要望されている。	S	(要望への対応) ・はじめての親子キャンプの実施 ・自然、昆虫観察の定期実施 ・ドングリを活用した企画を実施 ・はじめてのトレイルランニングを実施 (自己評価) アンケート要望に応えるイベントを実施していくことができた。 今後も継続開催を目指すとともに、新たな企画にも取り組んでいく。	【現状分析】 ・利用者の要望に応じつつ県民の森に特化した自主事業イベントが開催されている。 【課題】 ・自主事業イベントの参加人数に対して、アンケート回収が低いため、アンケート回収率向上に努める必要がある。 ・利用者からの満足度は高いものの、園内利用者の増につながっていない。
	総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉97% ・とても良い 64.5% ・良い 32.5% ・普通 0.75% ・あまり良くない 1.75% ・悪い0.5%	〈満足度〉 80%以上 評価：A	〈満足度〉 98.4% ・満足 85.2% ・やや満足 13. 2% ・やや不満 1.2% ・不満 0. 4%	評価 (②満足度) S	(要望への対応) 管理初年度で利用者数の増加に向けてホームページのリニューアルやSNS活用、プレスリリースなど新聞などの掲載もあり、特に幼児の利用が拡大した。屋内施設での特性を活かしたイベントなど今後増やしていきたい。 また、安全対策として警備体制や緊急連絡体制の構築を見直し安全性を高めていきたい。 (自己評価) 自主事業や自然観察イベントなど開催し、新しい利用者を誘致出来た。キャンプ場の工夫や広大な敷地を活用したスポーツイベントや、キャンプイベントなど計画し実施していく。	【現状分析】 ・利用者からの管理運営上の満足度が高い状況にある。特に、自主事業については、満足度を得ている。 【課題】 ・利用者からの満足度は高いものの、園内利用者の増につながっていない。自主事業については、小規模なものだけでは計画を検討する必要がある。また、H28 年度の野外遊具撤去も利用者増に至らない要因の一つでもあるため、県においても野外遊具設置に向けて予算要望に係る調整が必要である。

【評価基準（②満足度）】
総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度
S：90%以上
A：80%以上、90%未満
B：70%以上、80%未満
C：70%未満

Ⅱ．サービスの質の確認・評価 取組改善案	○多くの利用者の声を把握し、施設のサービス向上に繋げるため、今度も更なるアンケートの回収件数増に向けた手法を検討する。 ○自主事業の参加者の満足度は非常に高いが、回収率が低いため、回収率向上に向けた対策が必要である。 ○大・中規模のイベント実施を検討し、アンケート回収件数の増に努める必要がある。
-------------------------	--

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

収入項目		R4年実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	R5年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)	
利用料金収入	シャワー室	277,800	349,821		290,800	105%	83%		
	キャンプ場	2,294,125	2,134,221		2,510,925	109%	118%		
	パークゴルフ場	394,420	468,609		448,300	114%	96%		
	広場	50,400	380,898		31,950	63%	8%		
	研修室	12,960	113,472		4,260	33%	4%		
	木工室	12,410	0		0	0%	#DIV/0!		
	備品貸出料金	648,250	850,000		521,350	80%	61%		
	計	3,690,365	4,297,021		3,807,585	103%	89%		
指定管理料		27,543,000	27,627,000		27,627,000	100%	100%		
自主事業収入	電気使用料（NTTドコモ）	115,028	115,000		269,268	234%	234%		
	サクラ管理収入	0	0		142,263	#DIV/0!	#DIV/0!		
	自動販売機	195,912	350,000		201,991	103%	58%		
	イベント等	654,872	1,050,000		1,309,900	200%	125%		
	計	965,812	1,515,000		1,923,422	199%	127%		
合計(A)		32,199,177	33,439,021		33,358,007	104%	100%		
〈現状分析・課題〉									
・シャワー室・キャンプ場・パークゴルフ場の利用料金収入が前年度・計画より増加。 ・研修室・木工室は令和4年度から供用開始したが利用数が少ないため、利用促進に向けた取組が必要である。自主事業イベント等で利用する等の工夫が必要である。 ・木のふれあい館2階カフェ供用開始を急ぐ必要がある。									

(2) 支出

支出項目	R4年実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	R5年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
人件費	21,284,765	20,379,600		18,651,730	87.6%	91.5%	
旅費	3,200	0		0	0.0%	#DIV/0!	
修繕費	838,783	500,000		600,168	71.6%	120.0%	
委託業務費	4,771,700	5,500,000		6,352,482	133.1%	115.5%	
備品購入費	0	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!	
食料費	389	0		0	0.0%	#DIV/0!	
消耗品費	442,873	350,000		1,687,577	381.1%	482.2%	
印刷製本費	35,200	50,000		0	0.0%	0.0%	
役務費	658,261	500,000		500,964	76.1%	100.2%	
光熱水費	3,582,262	3,000,000		3,627,304	101.3%	120.9%	
燃料費	682,059	400,000		669,653	98.2%	167.4%	
使用料及び賃借料	1,079,731	600,000		1,757,539	162.8%	292.9%	
諸経費	5,000	600,000		95,526	1910.5%	15.9%	
自主事業費（イベント）	4,310	1,287,750		162,850	3778.4%	12.6%	
合計（B）	33,388,533	33,167,350		34,105,793	102.1%	102.8%	
〈現状分析・課題〉							
・除草作業に伴う備品の取得(リース)により、使用料の支出が増えている。 ・光熱水費の高騰により、計画より支出が増えている。今後も支出増が見込まれる。 ・R4年度にリニューアルした木のふれあい館等の屋内施設の利用者が増加したため、衛生品やトイレットペーパー等の購入増により、消耗品費が増加している。							

2. 経営分析指標

評価指標	R4年実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	R5年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
事業収支(C) (収入(A)－支出(B))	¥-1,189,356	271,671		¥-747,786	159%	73%	
収益率 (事業収支(C)／収入合計(B))	-3.6%	0.8%		-2.2%	162%	73%	
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	11.5%	12.9%		11.4%	100%	89%	
人件費比率 (人件費／支出(B))	63.7%	61.4%		54.7%	86%	89%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	14.3%	16.6%		18.6%	130%	112%	委託費（設備管理費、保安警備費の合計）
利用者あたり管理コスト (支出(B)／利用者数)	¥361	¥315		¥369	102%	117%	利用者数 74,606人
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料／利用者数)	¥298	¥262		¥299	100%	114%	
〈現状分析・課題〉							
【現状分析・課題】 ○利用料金収入が増えたものの、社会情勢に伴う光熱水費の増、修繕費・消耗品購入増加が事業収支のマイナスが考えられる。 ○料金徴収の拡充及び自主事業の幅を増やすことで、収支を黒字にする取り組みが必要である。							

評価(③財務状況)	B	【評価基準（③財務状況）】 収益率（事業収支／収入合計） A： 0%以上 B： -5%以上、0%未満 C： -5%未満
-----------	---	---

Ⅲ. 財務状況の確認・評価 取組改善案	○イベント・体験教室などを実施し、施設の認知度向上とともに、利用料金及び自主事業収入を増加させ、経営安定を図る必要がある。
------------------------	---

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県と指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。（コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど） ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

【評価基準】

①利用状況

- 目標値に対する達成率
- S：110%以上
- A：100%以上、110%未満
- B：80%以上、100%未満
- C：80%未満

②満足度

- 総合評価における満足度（各評価項目の平均値）
- S：90%以上
- A：80%以上、90%未満
- B：70%以上、80%未満
- C：70%未満

③財務状況

- 収益率（事業収支／収入合計）
- A： 0%以上
- B：-5%以上、0%未満
- C：-5%未満

④重点取組事項

- 目標に対する評価
- S：目標を大きく上回る
- A：目標を概ね達成
- B：目標を下回る
- C：目標を大きく下回る

【各評価項目点数】

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	－	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	－10	－10	－5	－5

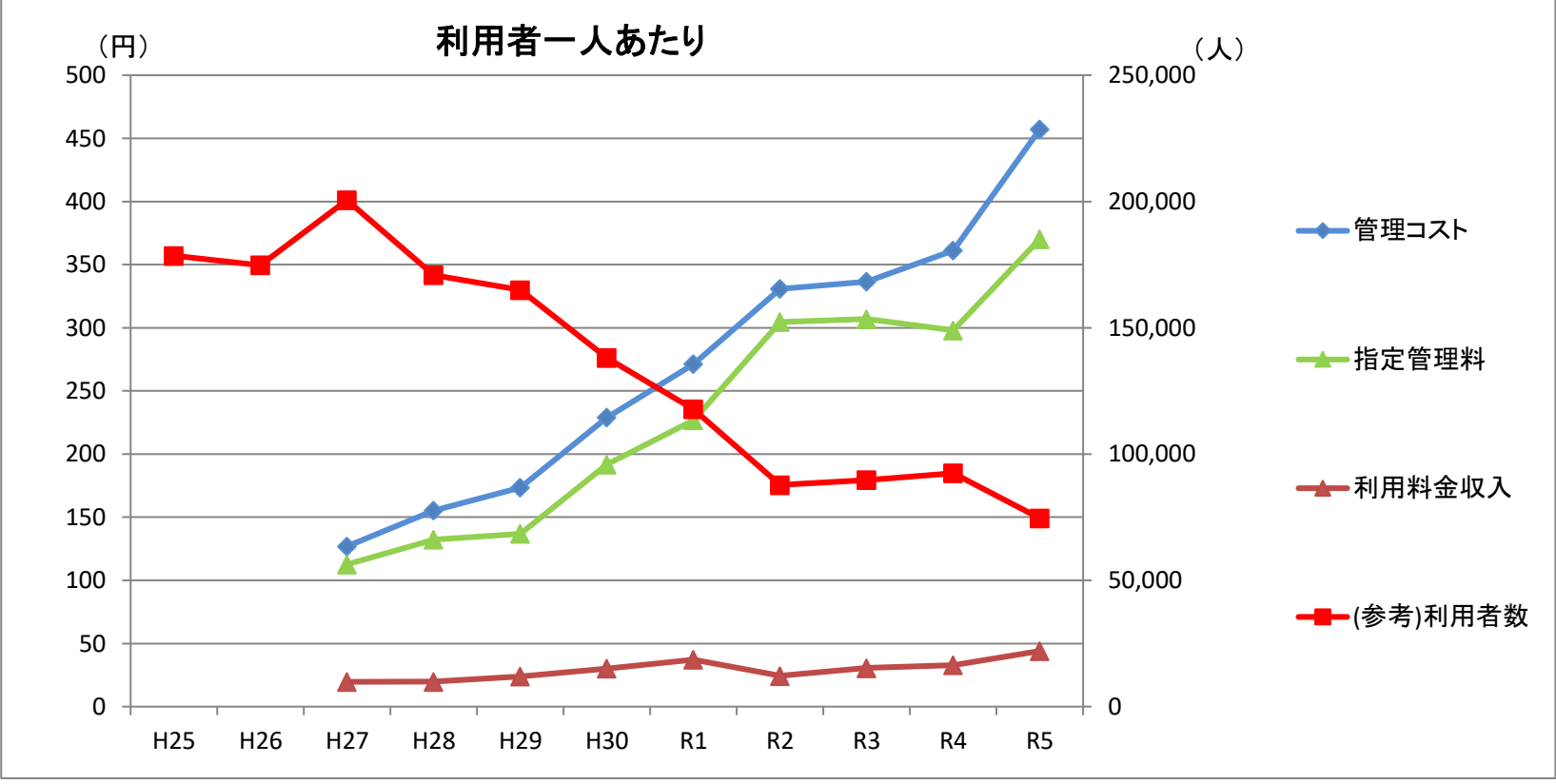
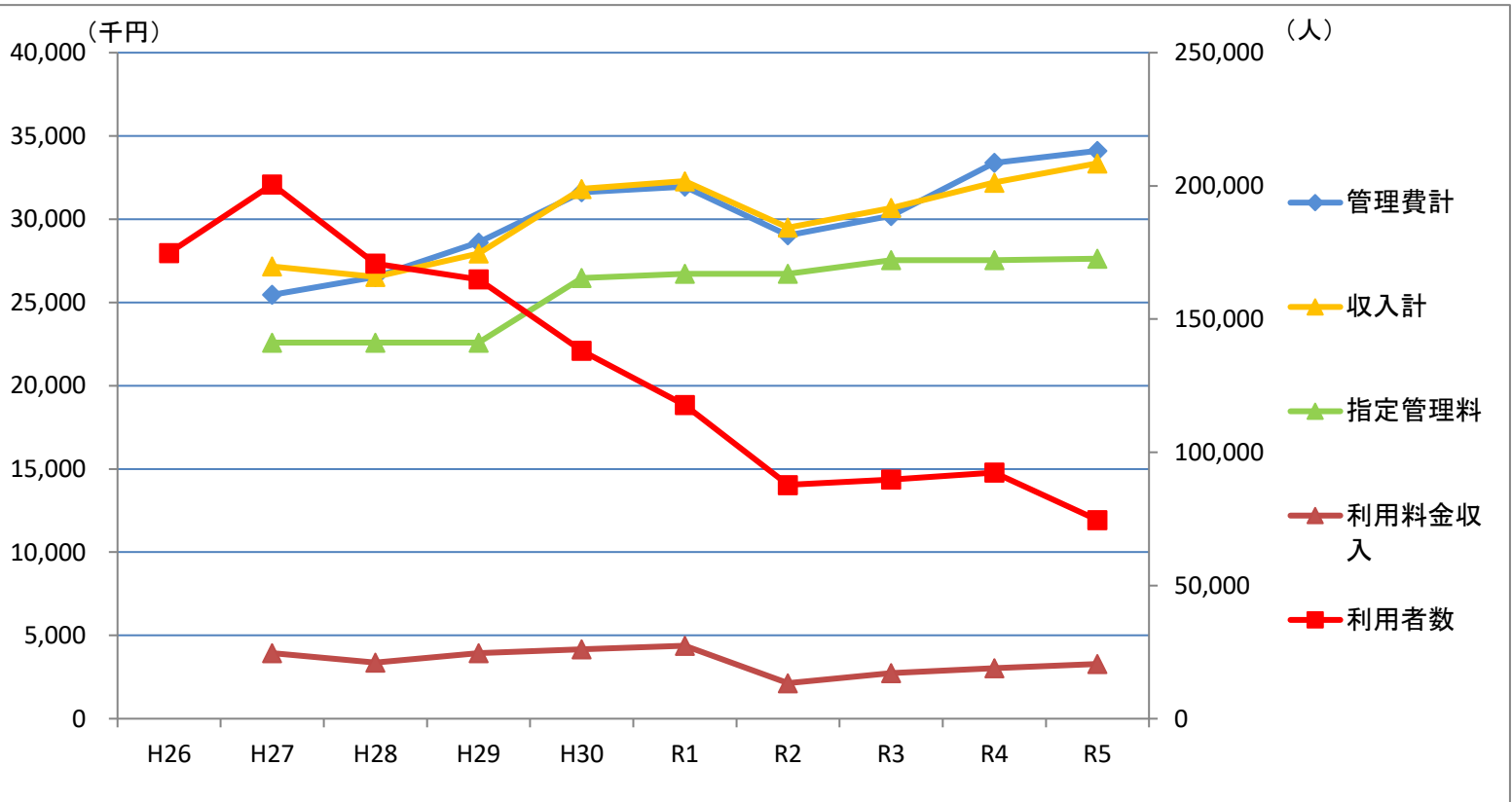
【総合評価基準】

	総合評価基準
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

経営状況分析シート【施設名称: 県民の森】

指標			単位	直営	指定管理																				
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
成果指標	利用者数	目標	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	159,927	159,927	141,784	114,545	105,386	141,174	142,434	143,695	147,478
		実績	人	180,748	204,195	183,070	173,537	167,089	171,804	156,856	169,916	178,480	174,814	200,557	170,839	164,955	138,098	117,783	87,754	89,740	92,435	74,606			
		目標比	%		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86%	74%	62%	78%	88%	53%	0	0	0
		H17比	%		113%	101%	96%	92%	95%	87%	94%	99%	97%	111%	95%	91%	76%	65%	49%	50%	51%	41%	0%	0%	0%
財務指標	指定管理料		千円											22,588	22,588	22,588	26,477	26,723	26,723	27,543	27,543	27,627	27,404		
	県負担割合(指定管理料／管理費計)		%											88.7%	85.1%	79.0%	83.7%	83.6%	92.0%	91.2%	82.5%	81.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	利用料金収入(備品貸出抜き)		千円											3,938	3,370	3,930	4,166	4,382	2,134	2,742	3,042	3,286			
	利用料金比率(利用料金収入／収入計)		%											14.5%	12.7%	14.1%	13.1%	13.6%	7.2%	8.9%	9.4%	9.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	収入計		千円											27,161	26,534	27,945	31,819	32,278	29,494	30,680	32,199	33,358			
	管理費計		千円											25,459	26,531	28,604	31,625	31,960	29,041	30,199	33,389	34,106			
	収支		千円											1,702	3	-659	194	318	453	481	-1,190	-748	0	0	0
	収益率(収支／収入計)		%											6.3%	0.0%	-2.4%	0.6%	1.0%	1.5%	1.6%	-3.7%	-2.2%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	/単位	一人あたり管理コスト		円											127	155	173	229	271	331	337	361	457	#DIV/0!	#DIV/0!
一人あたり指定管理料		円											113	132	137	192	227	305	307	298	370	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
一人あたり利用料金収入		円											20	20	24	30	37	24	31	33	44	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

※施設の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行うこと。
※グラフは直近10年間の実績で作成すること。指定管理者制度導入前に直営の期間がある施設については、指定管理者制度導入直前1年間のデータも含めて作成すること。



実績変動の要因分析

令和5年度	社会情勢に伴う光熱水費高騰、消耗品費、備品リース代増により、管理費計が収入計を上回った。利用者数は、夏休み期間中の台風及びその復興に大きく影響され、減少している。また、コロナ禍に減少していた前年度の自主事業の人数と比較しても少ないため、自主事業の計画を見直す必要がある。
令和4年度	ウクライナ情勢による光熱水費高騰、リニューアル2施設を開設したことによる人件費・電気代増により、管理費計が収入計を上回った。
令和3年度	令和3年度から宿泊キャンプを通年実施により、夜間警備費分を指定管理料微増した。2施設改修工事後、エアコン等の使用増のため、光熱水費の支出が前年度より増加。
令和2年度	コロナ禍により、利用者数、収入計が前年度より大幅に下がり、利用者一人あたりの管理コスト、指定管理料の負担が増加。一方で、2施設の改修工事により、人件費が抑えられたため、管理費計が前年度より下がった。
平成27年度	大型滑り台遊具等撤去前のため、利用者数が約20万人である。利用者数が多いため、収支が高く一人あたりの管理コスト・指定管理料が低い。

労働条件等自主点検表

施設名称	沖縄県民の森	対象年度	令和5年度
指定管理者名	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																						
1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。 労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）	<table><tr><td>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td><td>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td><td>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td><td>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td><td>労働契約締結時には明示していない</td></tr><tr><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> （3～5については、改善が必要です）	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	①	2	3	4	5												
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																			
①	2	3	4	5																			
2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。 常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）	<table><tr><td rowspan="2">常時使用する労働者は10人未満である。</td><td colspan="4">常時使用する労働者が10人以上である</td></tr><tr><td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td><td>作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td><td>作成してあるが、監督署に届け出ていない</td><td>作成していない</td></tr><tr><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> （3～5については、改善が必要です）	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	①	2	3	4	5								
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																						
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																			
①	2	3	4	5																			
3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。 休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）	<table><tr><th>週休2日制</th><th colspan="2">週休1日制</th><th>その他</th></tr><tr><td>完全（毎週）</td><td>月3回</td><td>隔週</td><td>月1～2回</td><td>週1日</td><td>4週4日</td><td>4週3日以下</td></tr><tr><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table> （7については、改善が必要です）	週休2日制	週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7				
週休2日制	週休1日制		その他																				
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																	
①	2	3	4	5	6	7																	
確認事項	指定管理者による確認結果																						
4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。 年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。（法第39条）	<table><tr><td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td><td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td><td>年次有給休暇を与えていない</td></tr><tr><td>①</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> （2、3については改善が必要です） ※年次有給休暇の法定の付与日数表（週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。） <table><tr><td>勤続年数</td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>2.5</td><td>3.5</td><td>4.5</td><td>5.5</td><td>6.5以上</td></tr><tr><td>付与日数</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td></tr></table> ※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	①	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
①	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																

5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。 常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条) なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)	<table border="1"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に 行っている</td><td>年によって行ったり 行わなかったり一定 しない</td><td>行ったことがない</td></tr> <tr> <td>①</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> (2、3については、改善が必要です)	毎年1回以上定期的に 行っている	年によって行ったり 行わなかったり一定 しない	行ったことがない	①	2	3																						
毎年1回以上定期的に 行っている	年によって行ったり 行わなかったり一定 しない	行ったことがない																											
①	2	3																											
6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。 なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当	<table border="1"> <tr> <td>支払っている</td><td>支払っていない</td></tr> <tr> <td>①</td><td>2</td></tr> </table> (2については、改善が必要です。) 【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】 (時給制の場合) 時間によって定められた賃金 (時間給) ≧ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B) (日給制、週給制、月給制の場合) 日、週、月等によって定められた賃金 ÷ 当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数) ≧ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B)	支払っている	支払っていない	①	2																								
支払っている	支払っていない																												
①	2																												
確認事項	指定管理者による確認結果																												
7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。 法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)(については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条) ※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。	時間外労働・深夜労働について <table border="1"> <tr> <td>2割5分以上の割増率にしている</td><td>2割5分未満の割増率にしている</td><td>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td></tr> <tr> <td>①</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。) 休日労働について <table border="1"> <tr> <td>3割5分以上の割増率にしている</td><td>3割5分未満の割増率にしている</td><td>休日労働をさせているが、支払っていない</td></tr> <tr> <td>①</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。)	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	①	2	3	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	①	2	3																
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																											
①	2	3																											
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない																											
①	2	3																											
8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。 ※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th><th colspan="2">雇用保険</th><th colspan="2">健康保険</th><th colspan="2">厚生年金保険</th></tr> <tr> <th>加入数</th><th>未加入数</th><th>加入数</th><th>未加入数</th><th>加入数</th><th>未加入数</th></tr> <tr> <td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>7</td><td>1</td><td>7</td><td>1</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>保険の名称</th><th>未加入者がいる理由</th></tr> <tr> <td>雇用保険</td><td></td></tr> <tr> <td>健康保険</td><td>週30時間勤務未満の為</td></tr> <tr> <td>厚生年金保険</td><td>週30時間勤務未満の為</td></tr> </table>	従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	8	8	0	7	1	7	1	保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険		健康保険	週30時間勤務未満の為	厚生年金保険	週30時間勤務未満の為
従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険																								
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																							
8	8	0	7	1	7	1																							
保険の名称	未加入者がいる理由																												
雇用保険																													
健康保険	週30時間勤務未満の為																												
厚生年金保険	週30時間勤務未満の為																												